

て調査協力を依頼し、該当児童の有無を確認。

⑤分担研究者が事前調査として連携のある福祉施設長を通じて児童福祉施設7カ所に調査協力を依頼し、該当児童の有無を確認。

⑥港北区内小学校、県立養護学校、市立特別支援学校の各校長宛に調査書一式（依頼文、調査用紙、返信用封筒）を郵送。

回収の促進と点検作業を担当する研究協力者を定め、それが以下の手続きを行った。この手続きは、単に回収率の完全さを期すためだけでなく、回収した調査データの誤謬や脱落を避けてデータの高品質を保つためでもある。

①全校の調査書の記入者（児童支援専任、特別支援コーディネーター、特別支援学級担任、通常級担任、学年主任、校長等）に対して、内容の確認（欠損値、児童数の根拠など）、記載時に困った点・迷った点、調査への要望等の聞き取り等。原則として電話を使用。必要に応じて学校を訪問。

②未回答の学校に対しては、学校長に送付確認と進捗状況の間合せ。

（倫理面への配慮）

調査にあたっては、氏名、生年月日、住所を含む対象児童の個人を特定できるような一切の情報は扱わなかった。

C. 研究結果

1. 地域特性

横浜市は本州のほぼ中央、太平洋岸に位置し、温帯の温暖湿潤気候で1日の寒暖の差は小さく、1年を通じて穏やかな気候である。横浜では、梅雨時と秋雨・台風の時期に降水量が多い。冬は晴れる日が多く、積雪はほとんどない。

港北区は、横浜市を構成する18区うちの1つであり、面積は31.4km²、人口は33.9万人で市内最大、人口密度は10,804人/km²であった（平成26年2月1日現在）。平成25年の年間出生数は3455人であった。

横浜市政の中心地は関内地区（中区）、経済活動の中心地は横浜駅（西区）周辺であるが、港北区は横浜市北東部に位置し、その横浜市の中心地域と東京都心との間に位置し、都心から約20km圏内である。このような地理的環境のため、港北地域は、明治41年に現在のJR横浜線が、大正15年に現在の東急東横線が開通したことにより、横浜市の内陸部としてはいち早く市街化が始まった。また昭和39年、東海道新幹線の開通に伴って新横浜駅が開業すると、横浜駅周辺・関内・関外地区に次ぐ横浜市第二の拠点として整備された。さらに、新横浜駅を中心とした地域は、新横浜都心として位置づけられ、広域的な施設や基盤の整備が図られつつあり、その1つとして平成10年に横浜国際総合競技場（現：日産スタジアム）がオープンしている。住宅分布は、東急東横線沿線を中心とする東部には、一戸建て住宅中心の閑静な住宅地が、横浜市営地下鉄沿線を中心とする西部にはマンション中心の新興住宅地が広がっている。

港北区の15歳以上の通勤通学者のうち、市内で従業・通学する割合は49.1%、東京都に従業・通学する割合は、39.2%であり、都心のベッドタウンとしての機能を持つ。一方、港北区に従業・通学している15歳以上のうち東京から通勤・通学者の割合は10.6%と18区の中で最も高く横浜市の中心と都心との中間として、独自の都市機能も有している。港北区の昼夜間人口比率は94.0であるが、18区の中で流出人口は2番目、流入人口3番目に高く出入りの多い地域と言える。

港北区の年齢別の人口では0～4歳が

4.5%（全国平均 4.1%）、15 歳未満が 12.4%（13.1%）、15 歳～65 歳未満が 69.4%（63.8%）65 歳以上が 17.5%（23.3%）と幼児人口は全国平均をやや上回る程度であるが、生産年齢人口の割合が高い。

1 世帯（二人以上の世帯）当たりの年間収入は港北区では平均 816.4 万円であり、全国平均 549.6 万円をかなり上回る（平成 21 年度）。港北区の生活保護率（平成 23 年度）は、世帯 16.3%であり、全国平均 32.0%と比較すると保護率は約半数と大きく下回る。また港北区での持ち家率（平成 21 年）は 88.5%（全国平均 61.9%）と全国平均を大きく上回る。以上のデータは先に述べた生産年齢人口が高い割合であることとも関係しているかもしれないが、港北区は高い経済状態にある地域といえるであろう。

港北区の外国人人口は 5064 人（港北区人口の 1.49%）であり、外国人人口に占める割合はそれぞれ中国 29.4%、韓国・朝鮮 23.2%、フィリピン 9.0%と続く（平成 26 年 1 月末現在）。外国人人口は横浜市全体で 2.0%であり全国平均 1.3%（平成 22 年度）を上回るものの、横浜市の中では外国人密集地域となっていない。

横浜市では増え続ける保育所申込者に対応するため、平成 22 年度から待機児童対策を重点施策とし、保育所定員を拡大して平成 25 年 4 月には待機児童ゼロを達成している。現在、港北区には公立保育園 7 園（平成 24 年度児童数 576 人）、私立保育園 43 園（3687 人）であるが、平成 26 年 4 月から新たに民間保育園が 8 園新設される予定である。公立保育園を中心に育児相談・育児講座の開催など子育て支援活動を行っている。幼稚園は全て民間であり 23 園（4736 人）である。3 歳児以上の保育園在籍児童数は 2453 人（平成 24 年度）であり、幼稚園の在籍児童数は保育園在籍児童数（3 歳児以上）のほぼ 2 倍である。

港北区の学校での長期欠席者の割合（平成 24 年度）は、小学校で児童千人あたり 6.5 人（全国平均 8.0 人）、そのうち不登校は 3.9 人（全国平均 3.1 人）であった。中学校では生徒千人あたり 22.5 人（全国平均 34.1 人）、そのうち不登校は 20.3 人（全国平均 25.6 人）であった。

港北区内で児童の発達障害を専門とする医療機関は、YRC のみである。市内の他の区には横浜市立大学病院児童精神科、県立こども医療センター児童精神科、数カ所の民間精神科病院やクリニックがある。

港北区での療育手帳交付は、総数 1649 件（18 歳未満 735 件 18 歳以上 914 件）、等級別では「A1」344 件、「A2」318 件、「B1」325 件、「B2」662 件であった（平成 24 年度）。

2. 医療機関、学校および福祉施設へのアンケート調査の回答

市内 7 カ所の医療機関すべてから回答を得られた。小学 1 年生は 7 例（うち 2 例が YRC 未受診）、6 年生は 12 例（うち 8 例が YRC 未受診）が同定された。YRC 以外の医療機関で診断されていた発達障害は計 10 例あった。その他の医療機関から新たな症例の追加はなかった。

学校へのアンケート調査では、調査対象とした全 33 校すべてから回答が得られた。回収率は 100%であった。港北区在住の小学 1 年生または 6 年生で、調査対象とした 7 カ所の福祉施設に入所中の子どもはいなかった（表 2）。

表2. 横浜市港北区在住の児童数

	男	女	総数
小学校1年生	1334名	1196名	2530名
小学校6年生	1317名	1231名	2548名

	学校数	回収率	小学1年	小学6年
港北区内小学校	25校	100%	2522名	2535名
市立特別支援学校	2校	100%	4名	5名
県立養護学校	4校	100%	4名	8名
国立・私立養護学校	2校	100%	0名	0名
総数	33校	100%	2530名	2548名

3. 発達障害の支援ニーズ

(1) 小1群の調査結果

小1群のうち港北区で出生した数を直接知る手立てはなかったが、港北区における平成18年4月から平成19年3月までの1年間の出生数3197人（男児1658人、女児1539人）を港北区出生コホート数の近似値として採用した。このうち平成25年4月1日までの間にいずれかの医療機関で何らかの発達障害と診断された子どもは151人（男児111人、女児40人）であり、港北区における発達障害の発生率は4.7%（151/3197）と算出される。障害の内訳は、広汎性発達障害135人（発生率4.2%）、多動性障害3人（発生率0.09%）、会話および言語の特異的発達障害1人（発生率0.03%）、学力の特異的発達障害1人（発生率0.03%）、精神遅滞8人（発生率0.25%）、その他3人（全て境界知能、発生率0.09%）であった。

小1群のうち平成25年4月2日現在で港北区に居住する数（居住コホート）はやはり直接的に知る手立てはないが、平成25年3月31日に港北区の住民基本台帳に記載の6歳児人口2690人（男児1395人、女児

1295人）を近似値として採用した。このうち平成25年4月1日までの間にいずれかの医療機関で発達障害と診断された子どもは207人（男児147人、女児60人）であり、港北区の小学1年生における発達障害の有病率は7.7%（207/2690）と算出される。障害の内訳は、広汎性発達障害144人（有病率5.4%）、多動性障害4人（有病率0.15%）、会話および言語の特異的発達障害41人（有病率1.5%）、学力の特異的発達障害1人（有病率0.04%）、精神遅滞10人（有病率0.37%）、その他7人（境界知能4人、吃音3人、有病率0.26%）であった。

学校アンケート調査から小1群の総数は2530人（男児1334人、女児1196人）と算出された。この数は住民台帳記載人口より160人少なかったが、学校内の統計処理についてはこの数を小1群の母数として採用した。

発達障害が疑われる子どもは276人、そのうち医療機関で診断されていることを学校が把握している子どもは113人であった。小学1年生の10.9%（276/2530）が発達の問題があると認識され、4.5%（113/2530）は診断が把握されていた。障害の内訳は、広汎性発達障害の疑いを含む総数137人（5.4%）、診断把握数86人（3.4%）、多動性障害の疑いを含む総数59人（2.3%）、診断把握数4人（0.16%）、会話および言語の特異的発達障害の疑いを含む総数11人（0.43%）、診断把握数2人（0.08%）、学力の特異的発達障害の疑いを含む総数27人（1.1%）、診断把握数4人（0.16%）、精神遅滞の疑いを含む総数30人（1.2%）、診断把握数15人（0.59%）、その他の発達の問題の疑いを含む総数12人（0.47%）、診断把握数2人（0.08%）であった。

以上、小1群の発生率および有病率等に関する調査結果を図6にまとめた。

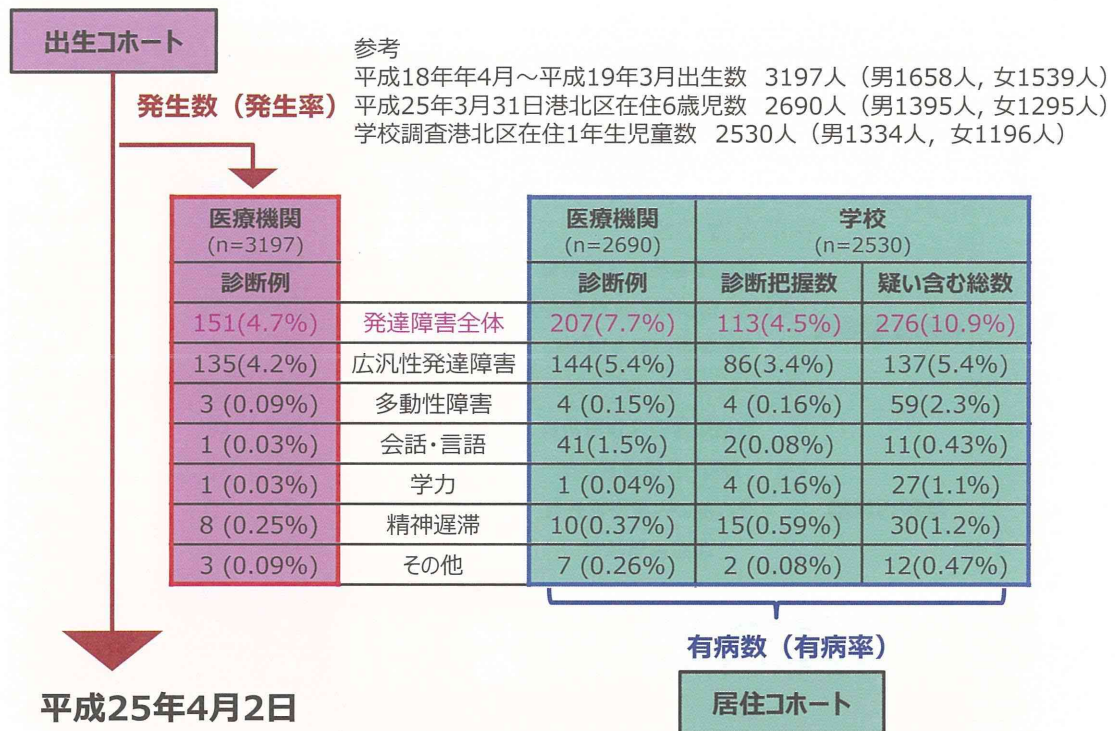


図6. 小学1年生における発達障害の発生率と有病率および発達に問題のある児童についての学校の認識

小1群で特別支援教育を含む特別な教育的処遇(特別支援体制)を受けている子どもは247人(男児197人, 女児50人)であった。これは港北区の小学1年生の9.8%(247/2530)に相当する。特別支援体制の内容は, 特別支援学校8人, 特別支援学級52人(知的障害特別支援学級18人, 自閉

症・情緒障害特別支援学級34人), 通常級に在籍し通級指導教室等に通う児童21人(情緒障害児通級指導教室15人, 難聴・言語障害通級指導教室4人, その他の通級指導教室2人, 適応指導教室0人), その他の校内支援20人, 学級担任による配慮のみ146人であった(表3)。

表3. 特別な教育的処遇(特別支援体制)

		小学1年生			小学6年生		
		男	女	計	男	女	計
特別支援学校		6	2	8	10	3	13
特別支援学級	知的障害特別支援学級	10	8	18	5	1	6
	自閉症・情緒障害特別支援学級	27	7	34	28	10	38
	その他の特別支援学級	0	0	0	0	0	0
	小計	37	15	52	33	11	44
通常の学級	情緒障害通級指導教室	12	3	15	8	4	12
	難聴・言語障害通級	4	0	4	8	0	8
	その他の通級指導教室	1	1	2	0	0	0
	適応指導教室	0	0	0	1	0	1
	小計	17	4	21	17	4	21
その他の支援		18	2	20	18	7	25
学級担任による配慮のみ		119	27	146	128	42	170
合計		197	50	247	206	67	273

(2) 小6群の調査結果

小6群の港北区出生コホート数は、小1群のときと同様にして、港北区における平成13年4月から平成14年3月までの1年間の出生数3173人(男児1621人, 女児1552人)をその近似値として採用した。このうち平成25年4月1日までの間にいずれかの医療機関で何らかの発達障害と診断された子どもは129人(男児88人, 女児41人)であり、港北区における発達障害の発生率は4.1%(129/3173)と算出される。発達障害の内訳は、広汎性発達障害117人(発生率3.7%)、多動性障害3人(発生率0.09%)、会話および言語の特異的発達障害と学力の特異的発達障害の診断例はなく、精神遅滞8人(発生率0.25%)、その他1人(境界知能, 発生率0.03%)であった。

小6群のうち平成25年4月2日現在で港北区の居住コホートは、小1群のときと同

様にして、平成25年3月31日に港北区の住民基本台帳に記載の11歳児人口2752人(男児1410人, 女児1342人)を近似値として採用した。このうち平成25年4月1日までの間にいずれかの医療機関で発達障害と診断された子どもは96人(男児68人, 女児28人)であり、港北区の小学6年生における発達障害の有病率は3.5%(96/2752)と算出される。なお小6群では診療録に記載された住所が港北区であってもYRCなどの医療機関への最終受診から3年以上経過している場合は現住所地不明として居住コホートから除外した。従って、真の有病率はこれよりも高い可能性がある。発達障害の内訳は、広汎性発達障害88人(有病率3.2%)、多動性障害2人(有病率0.07%)、会話および言語の特異的発達障害1人(有病率0.04%)、学力の特異的発達障害の診断例はなく、精神遅滞5人(有病率0.18%)であった。

学校アンケート調査から小6群の総数は2548人(男児1317人, 女児1231人)と算出された。この数は住民台帳記載人口より204人少なかったが, 学校内の統計処理についてはこの数を小6群の母数として採用した。

発達障害が疑われる子どもは285人, そのうち医療機関で診断されていることを学校が把握している子どもは121人であった。小学校6年生の11.2%(285/2548)が発達の問題があると認識され, 4.7%(121/2548)は診断が把握されていた。障害の内訳は, 広汎性発達障害の疑いを含む総数

167人(6.6%), 診断把握数95人(3.7%), 多動性障害の疑いを含む総数37人(1.5%), 診断把握数4人(0.16%), 会話および言語の特異的発達障害の疑いを含む総数5人(0.20%), 診断把握数1人(0.04%), 学力の特異的発達障害の疑いを含む総数38人(1.5%), 診断把握数4人(0.16%), 精神遅滞の疑いを含む総数18人(0.71%), 診断把握数5人(0.20%), その他の発達の問題の疑いを含む総数20人(0.78%), 診断把握数12人(0.47%)であった。

以上, 小6群の発生率および有病率等に関する調査結果を図7にまとめた。

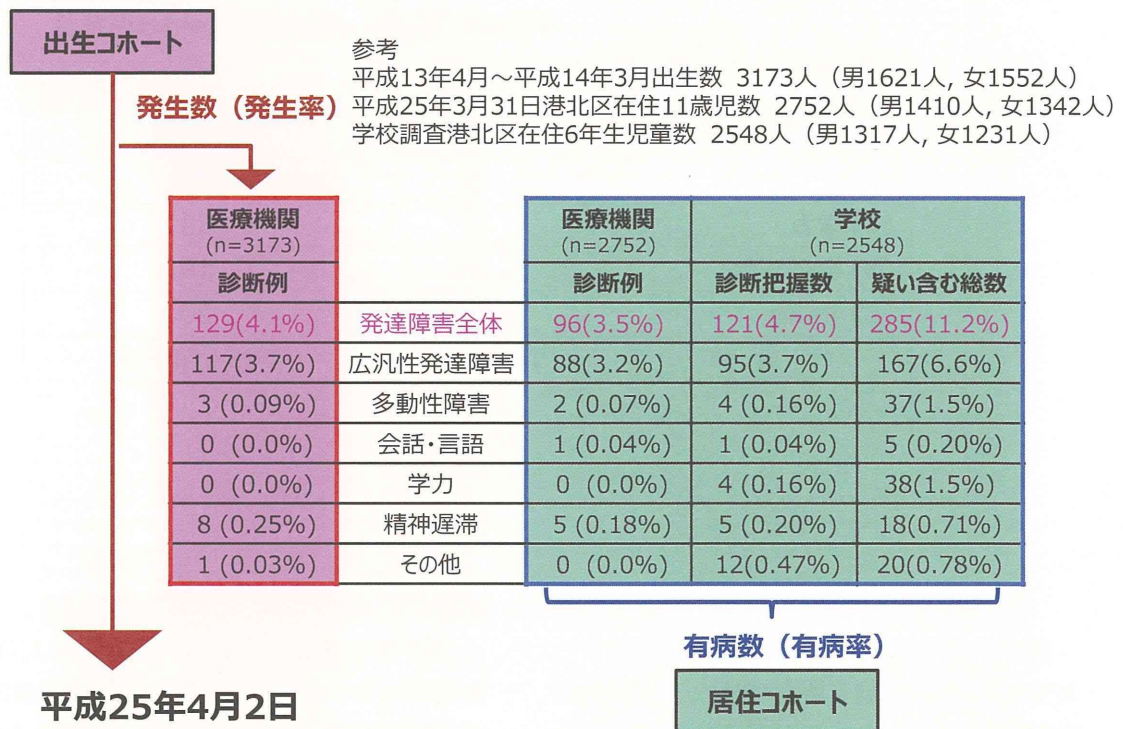


図7. 小学6年生における発達障害の発生率と有病率および発達に問題のある児童についての学校の認識

小6群で特別支援教育を含む特別な教育的処遇(特別支援体制)を受けている子どもは273人(男児206人, 女児67人)であった。これは港北区の小学6年生の10.7%

(273/2548)に相当する。特別支援体制の内容は, 特別支援学校13人, 特別支援学級44人(知的障害特別支援学級6人, 自閉症・情緒障害特別支援学級38人), 通常級に在籍し通級指導教室等を利用する児童21人

(情緒障害児通級指導教室 12 人, 難聴・言語障害通級指導教室 8 人, その他の通級指導教室 0 人, 適応指導教室 1 人), その他の校内支援 25 人, 学級担任による配慮のみ 170 人であった (表 3)。

小 6 群の学校調査で発達に何らかの遅れや偏りがあるとされた 285 人のうち, 不登校 (30 日以上長期欠席) 状態にある子どもは 18 人であり, うち 12 人は対人関係・

こだわりの問題があり, 6 人にはその他の問題があった。発達に問題のある小学 6 年生の 6.3% (18/285) が不登校となっていた。この割合を港北区内小学校の全児童に対する不登校児童の割合の 0.4% (64/15722 : 2013 年 5 月 1 日現在) と比較すると, 発達に問題のある 6 年生では不登校の割合が 15 倍以上高かった (表 4)。

表 4. 発達の問題と不登校(小学6年生)

	不登校児童数	発達の問題がある児童数
(1) 対人関係・こだわり	12	167
(2) 多動	0	37
(3) 言語	0	5
(4) 学力	0	38
(5) 全体の遅れ	0	18
(6) その他	6	20
合計	18 (6.3%)	285 (100%)

医療機関を受診していない児童について未受診の理由を問う項目では, 学級担任が保護者に確認することが難しいとの理由から, 回答を得ることができなかった。

D. 考察

調査は悉皆的になりえたか

本研究でわれわれは横浜市港北区を調査地域とした。この地域は横浜市 18 区のなかで最も人口が多く (33.9 万人), 市全体の 9.2% を占める。交通網が発達し区内には新

幹線を含めた 5 つの鉄道路線が通り, 東京へは至便な距離にある。生産年齢人口, 1 世帯当たり (二人以上の世帯) の年間収入が全国平均よりかなり高い。このように港北区はいかにも都会的な特性が強い地域である。

ここに居住する発達に問題のある子どもは幼児期のうちに乳幼児健診や保育所・幼稚園からの紹介で YRC を受診し, 早期診断・評価とそれにもとづいた適切な支援を受けることができる。発達障害の子どもを専門に診療する区内の医療機関はほとんど

YRC が唯一であり、そのため YRC には区内の発達障害の症例が高く集積する傾向にある。実際、発達障害と診断されていた小1群 151 人のうち YRC を受診していない例は 2 人 (1.3%) のみであり、同じく小6群のそれも 6.2% (8/129) であった。

調査を依頼した学校は区内の公立小学校 25 校と市内外の特別支援学校 8 校の計 33 校であった。港北区が関連した福祉居住施設も調査したが当該児童の入所はなかった。調査にあたってはすべての学校に対して事前に学校長への説明や依頼を口頭で行った際、調査への快い協力姿勢がほとんどの学校で示された。それは郵送したアンケートが 100%回収できたことにも表れていた。

ところが実際にアンケートに記入する立場にある特別支援教育コーディネーターや学級担任にわれわれから事前の説明ができなかったためか、少なからずの学校からのアンケートにおいて、記入された数値の誤りや記入漏れが散見された。書面の依頼のみでは正確な回答内容を得るには不十分であったように思われる。アンケート回収の促進と内容の点検作業を担当した研究協力者が修正のために何度も電話をかけたが、いくつかの学校には実際に出向いて直接アンケート内容を確認したりする必要があった。

しかしこの努力は無駄ではなく、データの質を高く確保するために非常に効果的であったと考えられる。郵送アンケートの方法は、しばしば回収されたものをそのまま解析対象にすることがある。それでは個々のデータの確証がなされないままの不確実な結果を招く可能性を避けられない。疫学調査の際、郵送アンケートによって得られたデータの質をどう確保するかについての技術面の課題をわれわれは再認識する必要がある。

発生率と有病率に関して

先に述べたようなアンケートを 100%回収でき、かつデータの質が確保できたことは、障害の確かな発生率 (ここでは累積発生率)、有病率を求めるための条件が整えられたものとみることができる。

港北区の出生コホートにおける発達障害の発生率は、小学 1 年生 (平成 18 年度に出生) で 4.7%、小学 6 年生 (平成 13 年度に出生) で 4.1% であった。どちらの学年においてもかつて考えられていたよりもはるかに高率である。100 人のうち 4~5 人に発達障害が生じている。内訳をみると広汎性発達障害が 1 年生で 4.2%、6 年生で 3.7% であった。調査上、広汎性発達障害を他の障害種別に最優先させて調査しているため、この値の意義は大きい。かつて Honda ら⁵⁾ が本研究と同じ地域で広汎性発達障害の発生率を 9 年間年次調査したときの最大値は 1.6% (1994 年) であった。そこでは 5 歳での診断結果をもとに発生率が算出されていたため、本研究の 1 年生よりもおよそ 1 年早い段階での調査に相当する。そのため発見・診断に至らずにいる広汎性発達障害の症例もありうるのであるが、両者の差が 2.6% も開いているため、年齢の差だけではこの違いを説明するのは困難である。むしろ調査した時代が 10 年以上開いていることが、この違いを生んだ大きな要因ではなからうか。すなわち、この 10 年余の間に幼児期における発達障害の早期発見・診断がこの地域で大幅に進んでいて、そのために広汎性発達障害、ひいては発達障害全般の発生率が上昇したと思われる。

港北区の居住コホートにおける発達障害の有病率は、小学 1 年生で 7.7%、小学 6 年生で 3.5% であった。1 年生と 6 年生では倍以上の差があることになる。この要因にはいくつかあるように思われるが、本研究の範囲でそれを確定するのは難しい。ひとつには港北区が市内でも流入人口が 2~

3 番目に高い区であることにもよるのかもしれない。

1 年生での 7.7% という高い有病率、しかもその大半は広汎性発達障害 (5.4%) である点は注目に値する。1 年生の段階でこれほど多くの発達障害、広汎性発達障害が港北区では診断されており、このことはとりもなおさず学校における発達障害、広汎性発達障害への対策が就学のときから特別支援教育体制の大きな課題となっていることを意味する。

学校での特別支援教育を含む特別な教育的処遇について

発達に問題があると学校が認識している子どもの割合は、小学 1 年生で 10.9%、6 年生で 11.2% であった。どちらの学年も 10% を超えている。学校側が発達に問題があると認識しているか否かと必ずしも直接はつながらないこともあろうが、診断を学校が把握している率も 1 年生で 4.5%、6 年生で 4.7% と非常に高かった。

平成 24 年に文部科学省が通常級を対象として、学習や行動に著しい困難を示す、すなわち発達障害が疑われる児童生徒についての全国調査⁶⁾を行っている。それによれば、小学生全体では 7.7% の子どもが発達障害の疑いがあるとの結果であった。学年別には 1 年生が 9.8%、6 年生が 6.3% であった。この数値と比べると、港北区の調査では 1 年生でやや高く、6 年生では非常に高い結果であった。ただしわれわれの調査は通常級のみではなく特別支援学級や特別支援学校も対象にしており、そこではほとんどの子どもを学校が発達障害と考えるのは当然であろうから、その分だけ調査結果が高くなっているはずであり単純な比較はできない。

特別支援教育を含む特別な教育的処遇 (特別支援体制) は 1 年生の 9.8%、6 年生の 10.7% が受けており、およそ児童 10 人

にひとりの割合で特別支援体制が組み立てられていた。

1 年生では、特別支援学校または特別支援学級に 2.4% (60/2530) の児童が在籍していた。通常級に在籍する児童の 0.85% (21/2470) が通級指導教室に通い、0.81% (20/2470) が校内支援を受け、5.9% (146/2470) が学級担任による配慮のみを受けており、これらを合わせると 7.6% の児童が学校内でなんらかの支援を受けていた。

6 年生では、特別支援学校または特別支援学級に 2.2% (57/2548) の児童が在籍していた。通常級に在籍する児童の 0.84% (21/2491) が通級指導教室に通い、1.0% (25/2491) が校内支援を受け、6.8% (170/2491) が学級担任による配慮のみを受けており、これらを合わせると 8.7% の児童が学校内でなんらかの支援を受けていた。

以上の内容をみるかぎり、学校における特別支援体制の発展、充実が窺われた。この結果は同地域における医療機関での調査結果とまさによく呼応していた。

6 年生における不登校は、学校が発達に問題があると指摘する子どもの 6.3% に生じていた。この割合は同じ地域の小学校全体での不登校が 0.4% であるのに対して 15 倍以上にもなる。この差は単に学年の違いだけではなく、発達障害の要因が絡んだ結果であると考えらる必要がある。発達障害が不登校を誘発する因子になっている可能性が指摘され、さらなる検討が必要となる。

E. 結論

横浜市港北区の悉皆調査を通して、この地域の小学校では広汎性発達障害を含む発達障害が非常に高い頻度で見られ、診断されており、そのことが学校における特別支援教育を含む特別な教育的処遇につながっているものと考えられた。

発達障害のある児童に対して様々な支援

を展開していくためには、地域において発達障害をめぐる医療と教育との緊密な連動体制を構築することがきわめて重要な礎になる。

F. 研究発表

なし

G. 知的財産の出願・登録状況（予定を含む）

特許取得，実用新案登録，その他共になし

H. 参考文献

- 1) Honda, H. & Shimizu, Y.: Early intervention system for preschool children with autism in the community: the DISCOVERY approach in Yokohama, Japan. *Autism*, 6; 239-257, 2002
- 2) 清水康夫：発達障害の早期介入システム. *発達障害研究*, 30; 247-257, 2008
- 3) 清水康夫・本田秀夫（編）：発達障害の臨床的理解と支援 2 幼児期の理解と支援：早期発見と早期からの支援のために, 金子書房, 2012
- 4) 横浜市教育委員会：自閉症にやさしいまち, 横浜自閉症教育の手引き — 認めよう, 見つめよう, 育もう 2 —. 2014
- 5) Honda H, Shimizu Y and Rutter, M: No effect of MMR withdrawal on the incidence of autism: a total population study. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, 46; 572-579, 2005
- 6) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課：通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について. 2012
(www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/.../1328729_01.pdf)

報告書作成のために必要な項目(全地域共通)

地域特性に応じた発達障害の支援モデルを考えるために必要な地域の実態を把握するにあたり、全地域共通に必要な調査項目を以下に挙げます。これらのデータをまとめるにあたっては、別に作成した個票などを適宜ご活用ください。これら以外に研究分担者ごとに独自のデータを収集される場合、できるだけ共通項目と独自の項目とを分けて記載してください。共通項目については、研究分担者の報告書でまとめていただくほか、研究代表者の報告書で全体を集計したものを報告したいと思います。

市町村区名 (横浜市 港北区)

記入者氏名 (清水康夫)

記入者所属 (横浜市総合リハビリテーションセンター)

対象とした地域(市町村区)の地域特性

1. 地理的特徴・人口・人口動態

各自治体で出されている平成 25 年 4 月 1 日時点のデータ（なければ、なるべく最新のデータ）をもとに記入してください。

項目	
総面積	435.21 (31.37)Km ²
総人口	3,697,035 (338,914) 人
人口密度 (可住地面積 1km ² 当たり)	8,507 (10804) 人
人口性比 (女性 100 人に対する男性の数)	99.7 (103.1 人) 人
世帯数	1,618,734 (160,799) 世帯
1 世帯当りの人数	2.29 (2.12) 人
外国人数	75,099 (5,064) 人
社会増	人
社会減	472(123)人
出生	30,959 (3,390) 人
死亡	28,930 (2,127) 人
出生率 (人口 1000 対)	8.6 (10.3)
死亡率 (人口 1000 対)	7.9 (6.5)
乳児死亡率 (人口 1000 対)	2.7 (港北区不明)
婚姻率 (人口 1000 対)	6.0 (8.5)
離婚率 (人口 1000 対)	1.92 (1.75)
年少人口割合 (0~14 歳)	12.8 (12.5) %
生産年齢人口割合 (15~64 歳)	64.0 (67.9) %
老年人口割合 (65 歳以上)	22.7 (19.3) %
高齢者単身世帯の割合	8.4 (6.7) %
市町村内総生産 (名目)	12,601,150,000 千円 (港北区不明)
完全失業者数	99,739 (8,297) 人
完全失業率	5.5 (4.9) %
生活保護被保護人員 (人口千人当たり)	69,906 人 (人口千人あたりでは 18.9‰) 3,514 人 (10.5‰)
財政力指数	0.96 (港北区不明)
市町村民税 (人口 1 人当たり)	929975 円
児童虐待件数 (年間)	820 件 (港北区不明)

※ () 内は港北区のデータ

2. 就業人口

平成 22 年の国勢調査のデータを記入してください。

項目	人口 (人)			構成比 (%)			
	計	男	女	計	男	女	
人口総数	3688773	1849767	1839006	100	50.15	49.85	
就業人口総数	1703374	1015632	687742	100	100	100	
就業率				—	—	—	
産業分類別 就業者人口	農業, 林業	7551 (812)	4975	2576	0.9	0.5	0.4
	うち農業	7551 (812)	4975	2576	0.9	0.5	0.4
	漁業	263 (2)	200	63	0.0	0.0	0.0
	第 1 次産業	7814	5175	2639	0.9	0.5	0.4
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	220 (21)	184	36	0.0	0.0	0.0
	建設業	119733 (8949)	101090	18643	12.7	10.0	2.7
	製造業	214184 (21921)	165700	48484	23.3	16.3	7.0
	第 2 次産業	334137	266974	67163	36.1	26.3	9.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	7088 (458)	6059	109	0.7	0.6	0.1
	情報通信業	121224 (15947)	93954	27270	13.3	9.3	4.0
	運輸業, 郵便業	105523 (7268)	86537	18986	11.3	8.5	2.8
	卸売業, 小売業	286283 (26751)	146749	139534	34.7	14.4	20.3
	金融業, 保険業	59749 (6749)	28656	31093	7.3	2.8	4.5
	不動産業, 物品賃貸業	51899 (5614)	32810	19089	6.0	3.2	2.8
	学術研究, 専門・技術サービス業	88232 (9919)	61670	26562	10.0	6.1	3.9
	宿泊業, 飲食サービス業	96975 (8553)	40836	56139	12.2	4.0	8.2
	生活関連サービス業, 娯楽業	59643 (5624)	24764	34879	7.5	2.4	5.1
	教育, 学習支援業	77161 (8104)	32434	44727	9.7	3.2	6.5
	医療, 福祉	158540 (12553)	37515	121025	21.3	3.7	17.6
複合サービス事業	4675	2452	2223	0.5	0.2	0.3	

			(415)					
	サービス業	(他に分類されないもの)	115193 (9492)	71434	43759	13.4	7.0	6.4
	公務		42196 (2779)	29870	12326	4.7	2.9	1.8
	第3次産業		1274381	695740	578641	152.6	68.5	84.1
	分類不能の産業			87042 (8531)	47743	39299	10.4	4.7

()内は港北区のデータ

3. 職業大分類別就業者数

項目	人口(人)			構成比(%)		
	計	男	女	計	男	女
就業者総数	1703374	1015632	687742	100	59.62	40.38
管理的職業従事者	46606	40787	5819	100	87.51	12.49
専門的・技術的職業従事者	326008	204189	121819	100	62.63	37.37
事務従事者	396926	178175	218751	100	44.89	55.11
販売従事者	263404	162249	101155	100	61.60	38.40
サービス職業従事者	190317	67737	122580	100	35.59	64.41
保安職業従事者	24912	23318	1594	100	93.60	6.40
農林漁業従事者	8071	5621	2450	100	69.64	30.36
生産工程従事者	153679	118354	35325	100	77.01	22.99
輸送・機会運転従事者	53085	51587	1498	100	97.18	2.82
建設・採掘従事者	65159	64093	1066	100	98.36	1.64
運輸・清掃・放送等従事者	91368	52727	38641	100	57.71	42.29
分類不能の職業	83839	46795	37044	100	55.92	44.18

4. 地理的特性の概要

地形、交通の便、気候、産業などの特徴、その他、発達障害の支援体制づくりに関連する可能性のある地理的特性について、自由に記載してください。自治体から出されている資料などがあれば、添付してください。

横浜市は本州のほぼ中央、太平洋岸に位置し、温帯の温暖湿潤気候で1日の寒暖の差は小さく、1年を通じて穏やかな気候である。横浜では、梅雨時と秋雨・台風の時期に降水量が多い。冬は晴れる日が多く、積雪はほとんどない。

港北区は、横浜市を構成する18区の中の1つであり、面積は31.4km²、人口は33.9万人、人口密度は10,804人/km²（平成26年2月1日）であり、人口は横浜市（約370.3万人）の中で最大である。因みにこの人口は中核都市である秋田市、高知市とほぼ同数である。また年間出生数（平成25年）は3455人であるが、年齢が上がるるとともに人口が減少し6歳児の人口は2657人である。また、0～4歳児の人口は2010年では14447人であるが、将来人口予測（横浜市統計ポータルサイトより）ではその後5年ごとに14194人（2015年）、13143人（2020年）、12945人（2025年）、13352人（2030年）、13680人（2035年）と減少すると推測される。

横浜市政の中心地は関内地区（中区）、経済活動の中心地は横浜駅（西区）周辺であるが、港北区は横浜市北東部に位置し、その横浜市の中心地域と東京都心との間に位置し、都心から約20km圏内である。このような地理的環境のため、港北地域は、明治41年に現在のJR横浜線が、大正15年に現在の東急東横線が開通したことにより、横浜市の内陸部としてはいち早く市街化が始まった。また、昭和39年、東海道新幹線の開通に伴って新横浜駅が開業すると、横浜駅周辺・関内・関外地区に次ぐ横浜市第二の拠点として整備された。さらに、新横浜駅を中心とした地域は、新横浜都心として位置づけられ、広域的な施設や基盤の整備が図られつつあり、その1つとして平成10年に横浜国際総合競技場（現：日産スタジアム）がオープンしている。住宅分布は、東急東横線沿線を中心とする東部には、一戸建て住宅中心の閑静な住宅地が、横浜市営地下鉄沿線を中心とする西部にはマンション中心の新興住宅地が広がっている。

港北区の15歳以上の通勤通学者のうち、市内で従業・通学する割合は49.1%、東京都に従業・通学する割合は、39.2%であり都心のベッドタウンとしての機能を持つ。一方、港北区に従業・通学している15歳以上のうち東京から通勤・通学者の割合は10.6%と18区の中で最も高く横浜市の中心と都心との中間として、独自の都市機能も有している。港北区の昼夜間人口比率は94.0であるが、18区の中で流出人口は2番目、流入人口3番目に高く出入りの多い地域と言える。

また港北区の年齢別の人口では0～4歳が4.5%（全国平均4.1%）、15歳未満が12.4%（13.1%）、15歳～65歳未満が69.4%（63.8%）65歳以上が17.5%（23.3%）と幼児人口は全国平均をやや上回る程度であるが生産年齢人口の割合が高い地域である。

平成21年度のデータであるが、1世帯当たり年間収入は港北区では平均816.4万円であり全国平均549.6万円を上回る。港北区の生活保護率（平成23年度）は、世帯16.3%であり、全国平均32.0%と比較すると保護率は約半数と大きく下回る。また持ち家率（平成21年の調査）は港北区では88.5%（全国平均61.9%）と全国平均を大きく上回る。平成21年度のデータであるが、1世帯当たり年間収入は港北区では平均816.4万円であり全国平均549.6万円を上回る。以上のデータは先に述べた生産年齢人口が高い割合であることと関係していると推察されるが、港北区は経済的安定した地域といえるであろう。

う。

外国人人口は港北区（平成 26 年 1 月末現在）では 5064 人（港北区人口の 1.49%）であり、中国が 29.4%（外国人人口に占める割合）、韓国・朝鮮が 23.2%、フィリピンが 9.0%と続く。横浜市 2.0%であり、横浜市は全国平均 1.3%（平成 22 年度調査）を大きく上回るが、港北区は全国平均により近く、横浜市の中では外国人の密集地域ではない。

横浜市では増え続ける保育所申込者に対応するため、平成 22 年度から待機児童対策を重点施策とし、保育所定員を拡大し、平成 25 年 4 月には待機児童ゼロを達成している。現在、港北区には公立保育園が 7 園（平成 24 年度児童数 576 人）、私立保育園が 42 園（3687 人）であるが、平成 26 年 4 月から新たに民間保育園が 8 園新設される予定である。公立保育園を中心に育児相談・育児講座の開催など子育て支援活動を行っている。また幼稚園は全て民間であり 23 園（4736 人）である。3 歳児以上の保育園在籍児童数は 2453 人（平成 24 年度）であり、幼稚園の在籍児童数は保育園在籍児童数（3 歳児以上）のほぼ 2 倍である。

療育手帳の交付状況（平成 24 年度）は港北区では総数 1649 件（18 歳未満 735 件 18 歳以上 914 件）であり、等級別では＜A1＞344 件、＜A2＞318 件、＜B1＞325 件、＜B2＞662 件となっている。

長期欠席者の割合（平成 24 年度調査）は港北区の小中学校では児童千人あたり 6.5 人（全国平均 8.0 人）うち不登校は 3.9 人（全国平均 3.1 人）である。港北区の中中学校では生徒千人あたり 22.5 人（全国平均 34.1 人）うち不登校は 20.3 人（全国平均 25.6 人）である。

幼児、児童、学齢期の発達障害を主たる対象とする医療機関は港北区では横浜市総合リハビリテーションセンターのみである。近隣地区も含めると横浜市立大学病院児童精神科、県立こども医療センター児童精神科、他民間のクリニックが数件ある。

発達障害の支援システム

I 幼児期の支援システム

幼児期支援システム（モデル図）

次ページに記載

1. 発見の場

- ・ 1歳6カ月健診（4か月健診、3歳児健診）
- ・ 幼稚園、保育園
- ・ 医療機関
- ・ 保護者の気付き

2. 発見から継続的な支援までの流れ

発見されると直接、横浜市総合リハビリテーションセンター（YRC）に繋がるか、もしくは港北福祉保健センターで発達の相談（親子教室、個別心理相談、1：6療育相談など）を行い、必要に応じてYRCに紹介される。

○港北保健福祉センター

（1）親子教室：1歳6カ月健診で、精神面の問題が、環境・保育対応であろうと判断された児に対し、集団遊びの体験や話し合いを通じて、生活の改善・親自身の育児態度の変容を諮り、他の母子との交流の中で自分の子を理解するきっかけの場とし、発達を促す援助をする。また障害があると思われるが、心理や療相にすぐにつなげられないケースに対して親に子どもの集団での様子を見てもらいながら発達を見極め、次の場を利用してもらうためのステップとする。

（2）個別心理相談：発達のおくれのある児に対して心理判定員による適切な助言及び指導を行うことで児の健やかな成長・発達を促し養育者の育児上の問題に対しての解決を図る。

（3）1:6療育相談：YRCから発達精神科医、心理士、ワーカーが区福に出向き、発達評価、相談を行う。

・医療の関わり

小児科医が保健福祉センターで4か月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診を行う。

また、1：6療育相談はYRCのスタッフ（医師、心理士、SW）が保健福祉センターに出向き行う。

3. 幼児期の継続的な支援

（1）障害幼児対象の専門機関

港北区療育センター機能を持つ横浜市総合リハビリテーションセンターが主たる専門機関として機能している。

他、民間の児童発達支援所が数か所開設されている。

（2）幼稚園・保育所

●幼稚園：

私立幼稚園等特別支援教育費補助事業：私立幼稚園の特別支援教育に必要な教員の確保・施設設備の整備改善を行う。平成24年度利用人数 845人（横浜市全体）

●保育所：

公立保育所：平成10年度より、障害のある児童を全保育所で受け入れを行っている。

民間保育所（横浜保育室を含む）：

障害児保育費（障害のある児童受け入れ）、特別支援児童加算費（発達障害のある児童受け入れ）により、必要な職員体制の加配を保障している。

- ・公立保育園を中心に育児相談・育児講座の開催など子育て支援活動を行う。

(3) 幼稚園・保育所への外部専門職による支援

- ・巡回相談 YRC のケースワーカーが幼稚園・保育園からの要望に応じて巡回相談を行う。（YRC 利用児、未利用児を問わない）平成24年度巡回相談は481 ケースに行った。

(4) 学校への引き継ぎ

幼稚園・保育園・地域療育センターから小学校へ指導要録、保育要録を送付している。

II. 学齢期の支援システム

学齢期支援システム（モデル図）

1. 教育システム内の支援体制

- ・特別支援教育に関する校内委員会 市立学校全校で設置
- ・特別支援教育コーディネーター 市立学校全校で設置
- ・横浜型センター的機能の活用
- ・小学校の児童支援専任は特別支援教育コーディネーターを兼務

(1) 一般学級での指導

1クラス・・・40人に担任1名 平成23年度より1年生35人学級

配慮を要する児童への支援

学級内での支援 教材の工夫、言葉かけの工夫

T・Tの活用

特別支援教育コーディネーター（児童支援専任）

特別支援教室等における個別的な指導

(2) 通級指導教室：小学校 14校 中学校4校 特別支援学校 2校（盲ろう）

一般学級に在籍し、学習が概ね理解可能な児童（知的な遅れがない）または弱視・難聴・言語障害、情緒障害をもつ児童に対して、月1回～週1回程度、対人関係、コミュニケーション、認知学習、言語・発音に関すること、機器の利用の仕方等の指導を行う

(3) 個別支援学級：小学校 100%（342校） 中学校 98%（144校/147校）

横浜市では知的障害、自閉症・情緒障害、弱視学級設置 1クラス・・・8名に担任1名

(4) 特別支援学校：視覚障害 聴覚障害 知的障害 肢体不自由（訪問教育）病弱（訪問教育）

- ・6名の児童に対し、教員1名

2. 医療・福祉などとの連携：

- (1) 学校側コンサルテーション：YRC 利用を受診しているケースでは医療側からのアセスメント、方針を学校と共有し、教育側の支援体制を整えることを目的とし、随時コンサルテーションの機会を設けている。
- (2) 学校支援事業：主に発達障害のある児童等への対応に関する支援を趣旨として、各地域療育センターに「学校支援スタッフ」を配置し、センターの有する経験と専門性をもとに、学校訪問による教職員へのコンサルテーションの実施など、各学校の状況に応じた技術支援を実施している。
- (3) 教育と医療との合同カンファレンス：年2回開催
通級を利用しているケースに対して教育と医療でケースカンファレンスを行う。ケースの見立て、処遇のみならず発達障害児に対する支援に関して共通認識を持つことを狙いとしている。

3. 専門家の養成

- ・各校の特別支援教育コーディネーターを対象とし「研修資料を用いた校内研修会実施のための説明会」を実施

4. 普及啓発

- ・教育委員会が自閉症の理解・啓発のためのパンフレット「自閉症教育の手引き」を作成し、全学校に配布。
- ・啓発セミナーの実施：学校だけでなく社会全体での理解を促すため教育委員会、こども青少年局、健康福祉局が連携を行いセミナー「世界自閉症啓発デーin 横浜」を開催。
- ・校内研修の実施